

令和4・5年度における北海道の保険料率(案)について

資料3-1

令和4・5年度の北海道における後期高齢者医療制度の保険料率について、令和4年第1回定例議会(2月18日(金)開催予定)に提出する現時点における案をお知らせいたします。

なお、北海道と保険料率変更に関する法定の事前協議を進めているところです。

▽ 均等割額	51,892円	… 被保険者一人ひとりに等しく賦課される額
	【現行】52,048円(156円減 ・ ▲ 0.30%)	
▽ 所得割率	10.98%	… 本人の所得に応じた額
	【現行】10.98%(± 0.00ポイント)	
▽ 一人当たり保険料	94,348円	
	【現行】94,440円(92円減 ・ ▲ 0.10%)	

■ 保険料率算定の根拠

A 費用の見込	1兆8,693億円	
医療給付費	:1兆8,581億円	その他費用等 :112億円

B 収入の見込	1兆7,027億円	
国・道・市町村負担金	:9,407億円	後期高齢者交付金 :7,380億円
保険料上昇抑制策(剰余金の活用)	: 240億円	

C 保険料の必要額	(A-B)	1,666億円
D 保険料収納率の見込		99.58%
E 保険料の負担となる額(賦課総額)	(C÷D)	1,673億円
F 令和4・5年度の被保険者数見込		177万3500人
G 一人当たり保険料	(E÷F)	94,348円
H 一人当たり保険料(軽減後)		72,167円

○ 賦課限度額及び賦課割合

【賦課限度額】64万円 → 66万円 【賦課割合】均等割:所得割 = 55:45

■ 令和4年度年間保険料額の例(単身世帯で年金収入のみの場合)

年金収入	均等割軽減	年間保険料 (R4)	現行年間保険料 (R3)	保険料増加額
800,000円	7割	15,500円	15,600円	▲ 100円
1,960,000円	5割	73,100円	73,200円	▲ 100円
2,200,000円	2割	115,000円	115,200円	▲ 200円
2,400,000円	無	147,400円	147,500円	▲ 100円